



第80回国民スポーツ大会  
青森県準備委員会

## 第4回宿泊専門委員会

令和4年9月2日（金）

青森県庁東棟5階中会議室



青の煌めき<sup>きら</sup>あおもり国スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会

# 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 第4回宿泊専門委員会 資料目次

○ 次第	P1
○ 委員名簿	P2
○ 委員等の変更	P3
○ 説明・報告事項	
(1) 第80回国民スポーツ大会準備経過	P4
(2) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項	P13
(3) 第80回国民スポーツ大会第1次仮配宿実施結果について	P14
(4) 第80回国民スポーツ大会宿泊施設料金調査の実施について（概要）	P17
(5) 第80回国民スポーツ大会食事等の提供に関すること	P18
○ 審議事項	
第80回国民スポーツ大会宿泊施設充足対策要項（案）	P19
○ その他	
(1) 配宿方式	P21
(2) 宿泊業務 年次スケジュール	P26
○ 参考資料	
1 第80回国民スポーツ大会宿泊基本方針	P27
2 第80回国民スポーツ大会宿泊基本計画	P28
3 第80回国民スポーツ大会会場市町村選定状況	P30
4 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程	P31

# 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 第4回宿泊専門委員会 次第

日時：令和4年9月2日（金）

13：30～14：30

場所：青森県庁東棟5階中会議室

## 1 開会

## 2 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 宿泊専門委員会委員等の変更

## 3 説明・報告事項

- (1) 第80回国民スポーツ大会準備経過
- (2) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項
- (3) 第80回国民スポーツ大会第1次仮配宿実施結果について
- (4) 第80回国民スポーツ大会宿泊施設料金調査の実施について（概要）
- (5) 第80回国民スポーツ大会食事等の提供に関すること

## 4 審議事項

第80回国民スポーツ大会宿泊施設充足対策要項（案）

## 5 その他

- (1) 配宿方式
- (2) 宿泊業務 年次スケジュール

## 6 閉会

## 宿泊専門委員会 委員名簿

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
宿泊・観光 関係	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	◎ 福 士 圭 介
	公益社団法人青森県観光連盟 専務理事	秋 田 佳 紀
	一般社団法人日本旅行業協会東北支部 青森地区委員会 委員長	加 藤 八 峰
	一般社団法人青森県旅行業協会 会長	片 野 治
食品・衛生 関係	公益社団法人青森県栄養士会 会長	○ 齋 藤 長 徳
	一般社団法人青森県食品衛生協会 専務理事	畑 中 和 紀
	一般社団法人青森県調理師会 会長	浪 内 通
体育・スポーツ 関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 スポーツ振興課長	鈴 木 学
県関係	健康福祉部保健衛生課 課長	磯 嶋 隆
	農林水産部総合販売戦略課 課長	藤 森 洋 貴
	観光国際戦略局観光企画課 課長	境 谷 孝 司

◎委員長、○副委員長  
(順不同、敬称略)

## 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会宿泊専門委員会委員の変更

第3回宿泊専門委員会（令和3年11月22日）以降における委員の変更については、下記のとおりである。

（順不同、敬略称）

分野	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日	備考
県関係	観光国際戦略局観光企画課 課長	境谷 孝司	鈴木 耕司	令和4年4月1日	

## 第 80 回 国民スポーツ大会 準備経過

年 月 日	内 容
平成25年 6月24日	公益財団法人青森県体育協会（以下「県体育協会」とする。）が、平成37年に開催の第80回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成26年 6月28日 ～平成27年 7月23日	県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全6回開催）
8月26日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告
9月10日	平成27年度第2回青森県総合教育会議において、第80回国民体育大会本大会の招致について知事と教育委員会が協議
9月18日	平成27年9月青森県議会第283回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成37年に開催される第80回国民体育大会本大会の本県招致について表明
10月 9日	同上定例会において、県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
11月20日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成28年 1月13日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
4月 1日	県教育庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置（5名体制）
8月31日	第80回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
10月21日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催
10月25日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回競技運営専門委員会を開催
11月10日	第80回国民体育大会市町村担当者会議及び競技団体担当者会議を開催
平成29年 3月28日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回総務企画専門委員会を開催
4月 1日	国体準備室員を増員（7名体制）
4月19日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回常任委員会を開催
5月24日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回総会を開催

年 月 日	内 容
7月13日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
7月20日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回施設専門委員会を開催
10月23日	第80回国民体育大会第1回会場地市町村・競技団体担当者会議を開催
10月26日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催
11月 1日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
12月12日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
12月18日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成30年 1月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回常任委員会を開催
1月22日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第1回開催基本構想策定検討部会を開催
1月24日	第80回国民体育大会第1回公開競技・デモンストレーションスポーツ担当者会議及び第2回市町村担当者会議を開催
3月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第2回開催基本構想策定検討部会を開催
4月 1日	国体準備室員を増員（8名体制）
5月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催
5月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会を開催
6月 6日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回常任委員会を開催
7月10日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称

年 月 日	内 容
9月 5日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回施設専門委員会を開催
10月18日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回競技運営専門委員会を開催
11月 1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回広報・県民運動専門委員会を開催
〃	国体準備室を国民スポーツ大会準備室に改称
11月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
12月21日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回常任委員会を開催
平成31年 3月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回競技運営専門委員会を開催
4月 1日	県教育委員会から業務を移管し、県企画政策部に国民スポーツ大会準備室を設置（14名体制）
4月22日	第80回国民スポーツ大会第2回会場地市町村担当者会議を開催
令和元年 5月 9日	中央競技団体正規視察（ゴルフ）
5月10日	
5月16日	中央競技団体正規視察（卓球）
5月22日	中央競技団体正規視察（バドミントン）
5月23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総務企画専門委員会を開催
5月24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回広報・県民運動専門委員会を開催
5月28日	中央競技団体正規視察（高等学校野球）
5月29日	
6月14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回常任委員会を開催
6月20日	中央競技団体正規視察（カヌー）
6月20日	中央競技団体正規視察（セーリング）

年 月 日	内 容
6月26日	中央競技団体正規視察（弓道）
6月27日	中央競技団体正規視察（スポーツクライミング）
7月 1日	中央競技団体正規視察（ソフトボール）
7月 2日	
7月 3日	
7月 3日	中央競技団体正規視察（テニス）
7月 4日	中央競技団体正規視察（サッカー）
7月 5日	
7月10日	中央競技団体正規視察（ラグビーフットボール）
7月11日	
7月18日	中央競技団体正規視察（ソフトテニス）
7月22日	中央競技団体正規視察（自転車）
7月23日	
7月26日	中央競技団体正規視察（クレール射撃）
7月29日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回総会を開催
7月30日	中央競技団体正規視察（剣道）
7月30日	中央競技団体正規視察（体操）
8月 2日	中央競技団体正規視察（ホッケー）
8月 9日	中央競技団体正規視察（フェンシング）
8月15日	中央競技団体正規視察（相撲）
8月19日	中央競技団体正規視察（陸上競技）
8月23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回宿泊専門委員会を開催
8月29日	中央競技団体正規視察（空手道）

年 月 日	内 容
8月30日	中央競技団体正規視察（なぎなた）
9月 3日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回輸送・交通専門委員会を開催
9月11日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回式典専門委員会を開催
9月26日	中央競技団体正規視察（銃剣道）
10月 8日	中央競技団体正規視察（ボート）
10月 9日 10月10日	中央競技団体正規視察（バレーボール）
10月15日	中央競技団体正規視察（ハンドボール）
10月17日	中央競技団体正規視察（レスリング）
10月23日	中央競技団体正規視察（柔道）
10月29日	中央競技団体正規視察（ウェイトリフティング）
10月30日 10月31日	中央競技団体正規視察（軟式野球）
10月31日	公益財団法人日本スポーツ協会が、知事、公益財団法人青森県スポーツ協会会長、教育長に第80回国民スポーツ大会冬季大会の開催を依頼
11月 1日	中央競技団体正規視察（アーチェリー）
11月 6日 11月 7日	中央競技団体正規視察（ライフル射撃）
11月13日	中央競技団体正規視察（ボウリング）
11月20日	中央競技団体正規視察（トライアスロン）
11月27日	中央競技団体正規視察（馬術）
11月28日	令和元年11月青森県議会第300回定例会の一般質問において知事が第80回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明

年 月 日	内 容
12月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回広報・県民運動専門委員会を開催
令和2年 1月14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回常任委員会を開催
1月15日	中央競技団体正規視察（バスケットボール）
1月16日	
2月13日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回競技運営専門委員会を開催
2月28日	中央競技団体正規視察（水泳・飛込）
4月 1日	国民スポーツ大会準備室員を増員（19名体制）
4月24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第3回施設専門委員会を開催（書面決議）
5月11日	第80回国民スポーツ大会第3回会場地市町村担当者会議を開催（書面開催）
5月15日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回総務企画専門委員会を開催（書面決議）
5月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会を開催（書面開催）
6月 1日	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
6月 1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回常任委員会を開催（書面決議）
6月26日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回競技運営専門委員会を開催（書面決議）
7月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回総会を開催（書面決議）
9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の4者が第75回鹿児島国体を令和5年に開催することを決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定
10月8日	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定
10月27日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回警備・消防専門委員会を開催

年 月 日	内 容
10月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回医事・衛生専門委員会を開催
12月1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回水泳（飛込）競技運営専門委員会を開催（書面決議）
〃	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回馬術競技運営専門委員会を開催（書面決議）
12月21日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回馬術競技運営専門委員会馬事衛生部会を開催（書面開催）
12月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回宿泊専門委員会を開催
令和3年 1月13日	令和2年度第2回国体開催県検討会議を開催（オンライン開催）
1月20日	第80回国民スポーツ大会第3回市町村担当者会議・第3回競技団体担当者会議を開催
1月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第9回総務企画専門委員会を開催
2月1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第9回常任委員会を開催
4月19日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回広報・県民運動専門委員会を開催
4月27日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回施設専門委員会を開催
5月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回競技運営専門委員会を開催
6月9日	令和3年度第1回国体開催県検討会議を開催（オンライン開催）
7月9日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総会を開催（書面決議）
7月30日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回輸送・交通専門委員会を開催（書面決議）
9月9日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回式典専門委員会を開催（書面決議）
9月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回馬事衛生部会を開催（書面決議）
9月30日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回水泳（飛込）競技運営専門委員会を開催（書面決議）

年 月 日	内 容
10月26日	中央競技団体正規視察（水泳（競泳・水球・AS・OWS））
10月29日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回馬術競技運営専門委員会を開催（書面決議）
10月29日	第80回国民スポーツ大会第4回市町村担当者会議を開催（オンライン開催）
10月29日	第80回国民スポーツ大会第4回会場地市町村担当者会議・第4回競技団体担当者会議を開催（オンライン開催）
10月29日	第80回国民スポーツ大会第1回会場地市町村宿泊・輸送担当者会議を開催（オンライン開催）
11月17日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第9回競技運営専門委員会を開催（書面決議）
11月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回医事・衛生専門委員会を開催（書面開催）
11月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第3回宿泊専門委員会を開催（書面開催）
11月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回警備・消防専門委員会を開催（書面決議）
11月26日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第9回広報・県民運動専門委員会を開催（書面決議）
11月26日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第10回総務企画専門委員会を開催（書面決議）
12月 1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第3回式典専門委員会を開催（書面決議）
12月21日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第10回常任委員会を開催
令和4年 2月14日	第80回国民スポーツ大会第5回会場地市町村担当者会議を開催（オンライン開催）
4月 1日	国民スポーツ大会準備室員を増員（25名体制）
5月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第10回競技運営専門委員会を開催（書面開催）
6月30日	第80回国民スポーツ大会第2回会場地市町村宿泊・輸送担当者会議を開催（オンライン開催）
7月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総会を開催

年 月 日	内 容
8月9日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第3回警備・消防専門委員会を開催

## 第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項

第３回宿泊専門委員会（令和３年１１月２２日）以降に開催した総会及び常任委員会での決定事項は、下記のとおりである。

### 記

#### １ 第１０回常任委員会決定事項【令和３年１２月２１日開催】

- ・ 第８０回国民スポーツ大会会期
- ・ 第８０回国民スポーツ大会競技会場の変更
- ・ 第８０回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ開催競技及び競技会場の変更
- ・ 第８０回国民スポーツ大会記録業務基本計画
- ・ 第８０回国民スポーツ大会輸送・交通基本計画
- ・ 第８０回国民スポーツ大会式典基本計画
- ・ 第８０回国民スポーツ大会警備・消防防災基本計画

#### ２ 第７回総会決定事項【令和４年７月２２日開催】

- ・ 第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和３年度事業報告
- ・ 第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和３年度収支決算
- ・ 第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和４年度事業計画
- ・ 第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和４年度収支予算

## 第80回国民スポーツ大会第1次仮配宿の結果について

### 1 実施目的

選手・監督及び競技（会）役員等の配宿業務を円滑に遂行するため、「第80回国民スポーツ大会宿泊施設実態調査」（以下「実態調査」という。）の調査結果を踏まえ、宿泊施設の充足状況を把握するとともに、今後の充足対策の実施、配宿計画の策定に資することを目的として、会場地市町村ごとに第1次仮配宿を実施した。

### 2 実施内容

- (1) 県は、競技別想定会期（第1次仮配宿用）、会場地市町村別宿泊想定人数を設定。  
 (2) 会場地市町村は、上記をもとに、次の手順で宿泊施設へ宿泊想定人数を割り振り。

- 会場地市町村が、実態調査に回答があった宿泊施設のうち、配宿を行うことが適当と認めた宿泊施設を選定。
- 宿泊施設の客室提供率を50%（※1）とし、国スポ換算収容人数（※2）を算出。

※1 和室 15 室と洋室 10 室の場合、和室 15 室の 50% 提供で 7 室＋洋室 10 室の 50% 提供で 5 室＝12 室として算出。

※2 和室は 2 畳当たり 1 人、洋室はベッド 1 台当たり 1 人（ダブルベッドは 1 人）、和洋室は和室と洋室の合算で算出。

算出例：和室 8 畳 15 室と洋室ダブルベッド 15 室の宿泊施設は、  
 （和室 7 室×4 人）＋（洋室 7 室×1 人）＝35 人

- 競技別想定会期（第1次仮配宿用）中、1日当たりの宿泊想定人数が最大となる日において仮配宿を実施。

※ 実際の配宿では参加区分や客室形式等を考慮して部屋を割り振るが、第1次仮配宿では原則これらを考慮せず、宿泊想定人数を ①宿泊施設の客室提供可能数（客室提供率 50%）または②宿泊施設が実態調査で提供可能と回答した人数に当てはめる。

- 実態調査の回答率、選定した宿泊施設の状況（客室形式、収容人数、食事提供、提供意向等）、競技団体の意向等を勘案の上、充足状況を分析し、課題を抽出。
- 宿泊想定人数に対して宿舍の不足が見込まれる場合、以下の充足対策を検討。
  - ①提供率アップ：旅館等に客室提供の協力を依頼すること
  - ②転用施設の利用：宿泊可能な公共施設等を宿舍として利用すること
  - ③国スポ民泊の実施：民家を宿舍として利用すること
  - ④広域配宿の実施：近隣市町村の旅館等を利用すること

（注）本作業は、競技別想定会期に宿泊想定人数を当てはめたものであり、実態調査であおもり国スポへ提供可能と回答のあった宿泊施設にのみ仮配宿作業を行った結果である。

### 3 結果概要

#### (1) 宿泊施設の充足状況

地域	市町村	開催 競技数	宿泊施設状況				第1次仮配宿 基礎データ					第1次仮配宿 シミュレーション			
			施設 数	客 室 数	国スポ 換算収 容人数	提供意 向有の 施設数	選定宿泊施設			提供想定 客室数 ①×50%	提供想定客 室国スポ換 算収容人数	1日当たり最 大宿泊者数 A	配宿 人数 B	不足数 B-A	充足率 B/A
							施設 数	客室 数①	国スポ換算 収容人数						
東青	青森市	総合開・閉会 式、14競技	55	3,770	6,294	37	53	3,759	6,258	1,833	2,959	4,012	1,360	△ 2,652	33.9%
	平内町	1競技	2	12	40	2	2	12	40	12	20	217	20	△ 197	9.2%
中南	弘前市	7競技	52	2,133	3,993	35	26	1,288	2,406	612	1,085	1,234	746	△ 488	60.5%
	黒石市	1競技	22	213	818	18	18	179	633	75	255	587	238	△ 349	40.5%
	平川市	1競技	10	145	748	7	6	112	598	44	229	502	154	△ 348	30.7%
	西目屋村	1競技	3	59	219	2	3	59	219	26	95	前 415	95	△ 320	22.9%
	藤崎町	1競技	1	6	27	1	0	0	0	0	0	385	0	△ 385	0.0%
西北	五所川原市	1競技	8	318	453	8	5	305	395	145	171	286	171	△ 115	59.8%
	つがる市	2競技	10	99	435	9	9	97	428	43	186	719	172	△ 547	23.9%
三八	八戸市	7競技	37	2,711	3,590	36	36	2,697	3,548	1,329	1,711	2,101	1,404	△ 697	66.8%
	五戸町	1競技	3	41	184	3	3	41	184	19	86	194	86	△ 108	44.3%
	南部町	1競技	3	42	170	3	3	42	170	18	69	129	69	△ 60	53.5%
	階上町	1競技	0	0	0	0	0	0	0	0	0	645	0	△ 645	0.0%
上北	十和田市	3競技	25	828	2,174	19	19	576	1,262	269	556	1,210	494	△ 716	40.8%
	三沢市	5競技	17	680	1,042	8	8	385	599	185	274	575	196	△ 379	34.1%
	野辺地町	1競技	8	206	723	6	6	148	612	69	289	前 295	177	△ 118	60.0%
	七戸町	1競技	5	54	241	5	5	54	241	21	84	754	84	△ 670	11.1%
	六戸町	1競技	5	17	74	2	2	14	68	5	19	133	19	△ 114	14.3%
	東北町	1競技	6	86	301	4	4	72	244	32	106	242	106	△ 136	43.8%
	六ヶ所村	2競技	6	283	689	3	3	131	234	62	108	前 353	25	△ 328	7.1%
	おいらせ町	1競技	6	51	170	3	3	30	107	13	44	133	44	△ 89	33.1%
下北	むつ市	4競技	31	973	1,814	21	29	956	1,782	447	771	前 1,145	589	△ 556	51.4%
計			315	12,727	24,199	232	243	10,957	20,028	5,259	9,117	-	-	-	-

(2) 充足対策の検討状況

①提供率アップ	②転用施設の利用	③国スポ民泊の実施	④広域配宿の実施
青森市、平内町、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、五所川原市、つがる市、八戸市、五戸町、南部町、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町、むつ市 計 19	青森市 東北町 計 2	— なし	青森市、平内町、黒石市、西目屋村、藤崎町、つがる市、五戸町、階上町、十和田市、七戸町、六戸町、六ヶ所村、むつ市 計 13

#### 4 現状と課題

(1) 充足状況について

- ① 22 会場地市町村すべてが管内で充足できず、充足率 60%以上は弘前市、八戸市、野辺地町のわずか 3 市町である。配宿できる宿泊施設がない藤崎町、階上町をはじめ、平内町、七戸町、六戸町、六ヶ所村は特に充足率が低い。
- ② 現段階では県内全域で充足率が低いため、東青、中南、西北、三八、上北、下北の 6 圏域毎に会場地市町村で広域配宿を実施しても宿舎不足が予想される。

(2) 充足対策について

- ① 19 市町村で客室の提供率アップの意向があった。管内の営業宿泊施設を最大限活用すべく、国スポ開催を周知の上、新規開業宿泊施設へ協力を依頼するほか、提供意向宿泊施設数の向上、提供意向のあった宿泊施設の更なる客室提供数の向上など、継続的に客室提供を依頼する必要がある。  
 なお、食事提供、既存顧客受入等を懸念する宿泊施設に対しては、国スポ宿泊事情を丁寧に説明し、関係機関・団体等との調整・連携を図る必要がある。
- ② 提供率アップのみで充足を見込めるとの回答もあったが、13 市町村において広域配宿の意向があった。今後、会場地市町村における宿泊施設のみでは配宿が困難な場合、宿泊施設と競技・練習会場への距離、交通事情等を勘案し、県内外の広域配宿実施に向けて会場地市町村等との調整が必要である。
- ③ 転用施設の利用については、現段階で 2 市町において実施の意向があり、今後、関係機関・団体等と調整を図る必要がある。
- ④ 国スポ民泊の実施については、昨今懸念される新興感染症の感染拡大防止対策を一般民家において実施する難しさなどから、実施の意向を示す市町村はなかった。
- ⑤ 競技別会期の検討による宿泊想定人数の平準化に取り組む意向もみられ、競技別会期案の検討作業と連携する必要がある。

#### 5 今後の取組

- 県全域で宿泊施設の掘り起こしを行い、客室提供率の底上げに取り組む。
- 宿泊施設が懸念する食事提供、既存顧客受入等の調整を図る。
- 県・会場地市町村において、広域配宿に関する情報共有・連携に取り組む。

## 第80回国民スポーツ大会宿泊施設料金調査の実施について（概要）

### 1 目的

第80回国民スポーツ大会における大会参加者の宿泊料金については、（公財）日本スポーツ協会が決定することから、県内宿泊施設の料金調査及び分析を実施し、提出資料の参考とするもの。

### 2 実施時期

令和5年度（開催3年前）

### 3 実施方法

旅行業者に外部委託

### 4 対象宿泊施設

県内宿泊施設約500施設を予定

宿泊施設実態調査（R2実施）施設を中心に、廃業・新規を確認の上、対象宿泊施設を選定。

### 5 調査項目（予定）

- ・ホテル概要（住所、電話番号、メールアドレス、施設区分、ホームページ等）
- ・付帯サービス（駐車場、会議室、朝食・夕食提供、洗濯機・乾燥機等）
- ・周辺施設（レストラン、コンビニ、コインランドリー、有料駐車場等）
- ・9～10月の宿泊料金（平日の素泊まり・1泊朝食・1泊2食、休前日の素泊まり・1泊朝食・1泊2食）
- ・バリアフリー（対応しているか、今後対応予定があるか）
- ・国スポ提供意向

### 6 今後のスケジュール

年度	月	内容
R4年度	12月	調査施設先の整理・選定
	3月	入札またはプロポーザル
R5年度	4月	契約
	5～7月	（委託事業）宿泊施設料金調査実施
	8～10月	（委託事業）分析及び基礎資料作成
	10月	日本スポーツ協会へ意見徴収
	11月	宿泊専門委員会で宿泊料金案を審議
	1月	日本スポーツ協会へ協議

## 第 80 回国民スポーツ大会食事等の提供に関すること

### 1 食事等の提供に関することについて

- ・ 専門委員会規定により、食事等の提供に関することは、宿泊専門委員会の委任事項としており、宿泊業務年次スケジュールには、食事提供、弁当提供の項目を掲載している。
- ・ 弁当調達要項等については、食品衛生面に関する内容が多いため、医事・衛生専門委員会の委任事項である「食品衛生及び環境衛生に関すること」で審議することとし、宿泊専門委員会にはその結果を報告する。

	令和 5 年度	令和 6 年度
宿泊専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>食事の提供方針</u> (青森県らしさや安全安心などの項目を設定するもの。)</li> <li>・ <u>弁当料金案検討</u> (宿泊要項 (R6 作成) にて、宿泊料金・弁当料金を定めるもの。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>弁当調達要項、弁当選定基準</u> (弁当調製施設の選定基準、弁当の申込み方法、運搬・保管・精算方法等を定めるもの。)</li> </ul>
医事・衛生専門委員会		

報告

## 第80回国民スポーツ大会宿泊施設充足対策要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会宿泊基本計画に基づき、第80回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「参加者」という。）の宿舎の充足対策及びその実施に関する基本的事項を定める。

### 2 充足対策

会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、第80回国民スポーツ大会青森県実行委員会（以下「県委員会」という。）及び関係機関・団体等と緊密な連携を図るとともに、各地域の実情を十分に考慮した上で、以下の方法により宿舎の充足対策を実施する。

#### (1) 旅館・ホテル等の客室提供の促進

会場地委員会は、当該会場地市町村内の旅館・ホテル等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を最大限に確保するため、関係団体や個々の旅館・ホテル等に対し、客室提供について協力を依頼する。

また、県委員会及び会場地委員会は、学校及び民間団体等に対し、宿泊を伴うイベント等の開催時期について配慮を依頼する。

#### (2) 広域配宿の実施

会場地委員会が、近隣市町村の旅館・ホテル等を宿舎として利用する場合（以下「広域配宿」という。）は、以下により実施する。

##### ① 関係機関との協議

広域配宿を希望する会場地委員会は、配宿の可否について、受入市町村及び県委員会と協議するものとし、県委員会は、広域配宿を希望する会場地委員会と受入市町村間の調整を行い、広域配宿の円滑な実施を図る。

また、会場地委員会において、県内の広域配宿を実施しても参加者の宿舎の確保が困難な場合は、県外の広域配宿も考慮し、県委員会と協議するものとする。

##### ② 業務分担及び経費負担

広域配宿の実施に伴う参加者の輸送業務等は、広域配宿を実施する会場地委員会が行い、これに要する経費も負担する。

##### ③ 広域配宿の留意点

配宿に当たっては、競技会場及び練習会場への距離や交通事情を考慮し、競技運営に支障がないよう十分に配慮する。

#### (3) 公共施設等の転用

会場地委員会は、宿泊可能な公共施設等（以下「転用施設」という。）を宿舎

として利用する場合は、以下により実施する。

① 転用施設の選定基準

会場地委員会は、次の各号に掲げる要件を備えた施設を転用施設として選定する。

- ア 水道設備が完備されていること。ただし、水道設備がない場合は、水質検査等によって安全な飲料水が確保できること。
- イ 入浴設備を有するか、または近隣の公衆浴場等の入浴施設が利用できること。
- ウ 食事を提供できるか、または近隣の食堂やレストラン等が利用できること。
- エ 衛生上良好な環境が整備されていること。
- オ 火災予防上良好な環境が整備されていること。
- カ 原則として、増改築または修繕を要しないこと。
- キ その他、宿泊に著しい支障がないこと。

② 転用施設利用の留意点

ア 会場地委員会は、次の事項に留意して配宿を行う。

(ア) 配宿の対象は、原則として選手・監督とする。

(イ) 都道府県別チーム単位で一軒、もしくは隣接する地域に配宿することとし、ミーティングの場の提供についても配慮する。

イ 転用施設の利用に当たっては、防疫対策、食品衛生対策、環境衛生対策及び安全対策に努める。

### 3 その他

(1) この要項に定めるもののほか、参加者の宿舎の充足対策に関して必要な事項は、県委員会と会場地委員会が協議して定める。

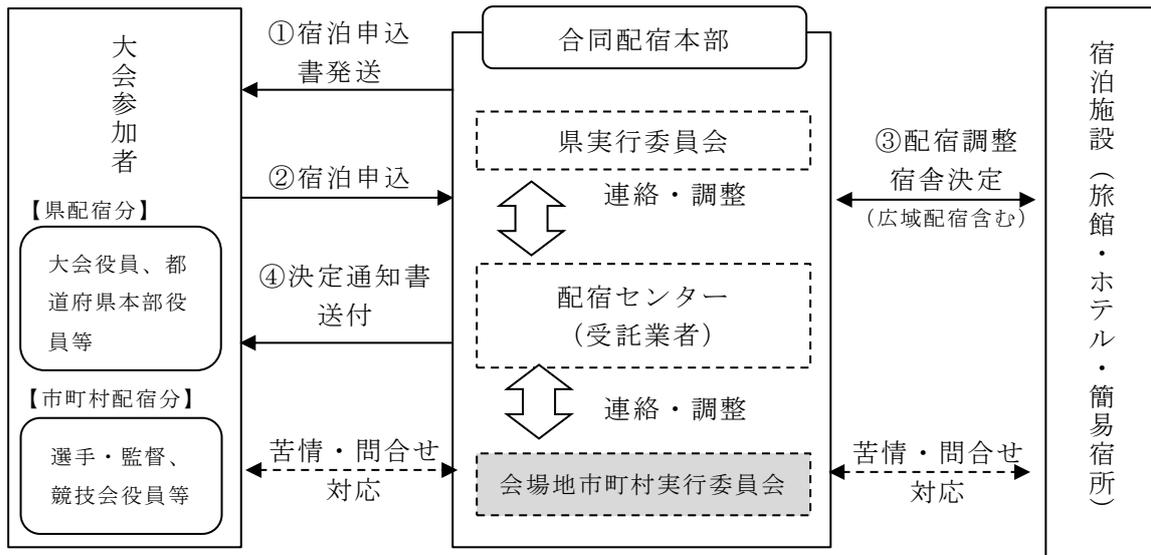
(2) 県実行委員会及び会場地市町村実行委員会を組織していない場合は、「県実行委員会」を「県準備委員会」に、「会場地市町村実行委員会」を「会場地市町村準備委員会」または「会場地市町村」と読み替える。

# 1 配宿方式

## （１）配宿方式について

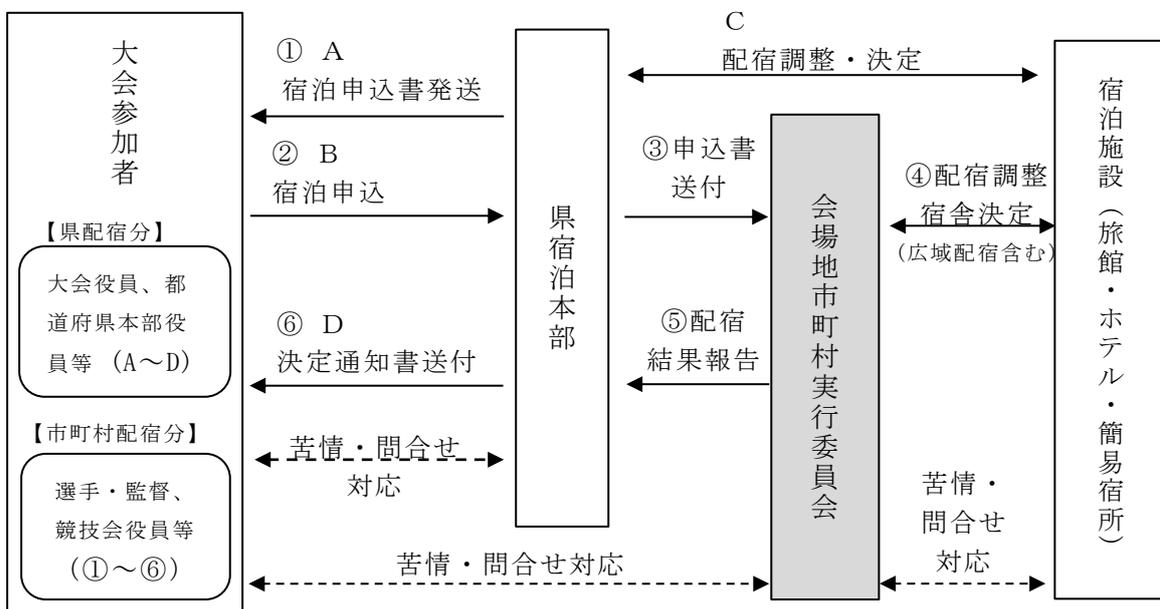
### ➤ 合同配宿方式

- ・ 県実行委員会と会場地市町村実行委員会が合同で設置する「合同配宿本部」が、配宿システムを導入して、県下全域及び隣県の宿泊施設情報を一元管理し、的確かつ効率的な配宿を一括して行う業務体制
- ・ システム構築やデータ入力、管理、処理等を行うために、営業宿泊施設との日常的な取引や大規模配宿に関する専門的な知識やノウハウが必要であるため、配宿センターの業務を旅行者（JV 含む。）へ業務委託して実施



### ➤ 個別配宿方式

- ・ 県実行委員会（総合開・閉会式関係者）と会場地市町村実行委員会（競技会関係者）が、それぞれ担当する大会参加者の配宿を個別に行う業務体制
- ・ 配宿人数が少ない場合は職員自ら配宿業務を実施し、配宿人数の多い場合は個々に旅行者に業務委託して実施



## (2) 配宿方式の比較

区 分	合同配宿方式	個別配宿方式
先催県の状況	大阪 (H9)、神奈川 (H10)、富山(H12)、宮城(H13)、静岡(H15)～栃木(R4)	広島(H8)、熊本(H11)、高知 (H14)
配宿方式概要	県と会場地市町村の業務を共同で旅行者に業務委託。委託経費を会場地市町村が1/2ずつ負担	参加者区分別に県及び会場地市町村が役割分担。個別に旅行者に業務委託又は市町村職員が手作業により配宿
1 責任の明確化	△ 県と会場地市町村の責任が明確になるよう調整して業務を実施	○ 県と会場地市町村それぞれの単独業務のため、責任が明確
2 県と会場地市町村との連携	○ 合同配宿本部で連携が強化	△ 県と会場地市町村それぞれの単独業務のため、連携は困難
3 会場地市町村の意向反映	△ 合同配宿本部で意向を調整	○ 会場地市町村が自ら配宿するため意向が反映
4 事務処理の的確性	○ 旅行者委託により的確で円滑な処理が可能	△ 一部手作業の市町村が残り、的確な処理が困難
5 客室確保対策	○ 旅行者確保枠の活用、会場地市町村の依頼により客室確保率が向上	△ 県・会場地市町村で必要な客室を個別に確保
6 広域配宿への対応	○ 広域配宿の調整が容易	× 広域配宿の調整が困難
7 苦情等処理能力	○ 合同配宿本部を窓口旅行者対応による適切な対応が可能	△ 苦情対応窓口が一本化されず、職員対応も残るため、全体的に苦情等の適切な処理が困難
8 経費削減効果	○ 大幅な <b>経費削減が可能</b> 〔参考〕茨城国体 (3か年計) 県 40,668千円 会場地市町 40,667千円 計 81,335千円	× <b>経費は割高</b> 〔参考〕広島国体 (3か年計) 県 60,000千円 会場地市町 64,000千円 計 124,000千円
9 事務軽減化	○ 一括して旅行者に委託するため、県と会場地市町村の <b>事務量の軽減が可能</b>	× 県・会場地市町村が個別に配宿業務を行う(委託業務の管理を含む)ため、県と会場地市町村の <b>全体的な事務量の軽減は困難</b>
合計	○ 7 ・ △ 2 ・ × 0	○ 2 ・ △ 4 ・ × 3

## 2 先催県の合同配宿方式

### (1) 配宿責任

県と会場地市町村において、概ね以下のとおり配宿対象者を分担

県 (主に総合開・閉会式に係る参加区分)	会場地市町村 (主に競技の実施に係る参加区分)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会役員（文科大臣、日スポ協会長、開催県知事等）</li> <li>・特別招待者</li> <li>・都道府県本部役員（参加選手団団長、総監督等）</li> <li>・宮内庁関係者</li> <li>・正規視察員</li> <li>・報道員</li> <li>・その他の視察員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選手・監督</li> <li>・競技会役員（競技団体会長等）</li> <li>・競技役員（審判等）</li> <li>・報道員</li> <li>・その他の視察員</li> </ul>

### (2) 業務委託

- 以下の理由から、専門的な知識やノウハウを持つ旅行会社に業務を委託
  - ・延べ14万人の配宿を確実に進行する必要があること
  - ・国体料金を宿泊施設を確保するための調整が必要であること
  - ・膨大な配宿業務を短期間に効率的かつ円滑に進行する必要があること
- 委託期間は開催2年前から開催年まで3年間、県実行委員会が一括して契約を締結

### (3) 経費負担

- ① 県と会場地市町村は、3年間の業務委託料の合計額の2分の1をそれぞれ負担
- ② 会場地市町村負担分については、以下のア、イの合計額により算定
  - ア 開催年度の業務委託料のうち、業務管理費（10%）の2分の1を配宿責任のあるすべての会場地市町村で均等に負担する「固定割負担額」
  - イ ①から②アを除いた額について、会場地市町村ごとの配宿実績人数に応じて負担する「比例割負担額」
- ③ 国体終了後に県、会場地市町村ごとの負担額を確定させて精算

#### <参考>

1つの競技種別を複数市町村で開催する場合は、事前に共催競技に係る市町村ごとの配宿人数を共催競技開催市町村で協議する。

当該協議結果の報告に基づき、県は、会場地市町村ごとの配宿実績人数を確定させて精算額を通知する。

なお、先催県の配宿実績人数の考え方としては、次のようなものがある。

- ・広域配宿や宿替えに関わらず、1回戦を行う会場地市町村の実績とする。
- ・その競技種別が行われる会場地市町村数で按分する。

#### (4) 業務分担

合同配宿に関する業務については、県と会場地市町村において概ね以下のとおり分担

年度	県	会場地市町村
開催2年前及び1年前	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 合同配宿業務に関する受託事業者への委託・管理等</li> <li>(イ) 宿泊施設実態調査の実施と活用</li> <li>(ウ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整</li> <li>(エ) 仮配宿の実施及び仮配宿計画作成に関する総合調整</li> <li>(オ) 広域配宿の調整</li> <li>(カ) 宿泊意向調査の実施</li> <li>(キ) 宿泊施設別適用宿泊料金の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 配宿における各競技団体との連絡調整</li> <li>(イ) 宿泊施設実態調査の報告</li> <li>(ウ) 会場地市町村における営業宿泊施設の客室確保及び個別調整</li> <li>(エ) 仮配宿の実施及び仮配宿計画作成並びに報告</li> <li>(オ) 広域配宿先の営業宿泊施設の客室確保及び個別調整</li> <li>(カ) 転用施設等の利用調整及び不足備品等の補完対策</li> </ul>
開催年	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 合同配宿業務に関する受託事業者への委託・管理等</li> <li>(イ) 営業宿泊施設の客室確保及び総合調整</li> <li>(ウ) 仮配宿の実施及び仮配宿計画作成に関する総合調整</li> <li>(エ) 広域配宿の調整</li> <li>(オ) 宿泊意向調査の実施</li> <li>(カ) 宿舎説明会の開催</li> <li>(キ) 宿泊仮申込の実施</li> <li>(ク) 宿舎申込、変更、取消の受付業務及びそれに伴う対応</li> <li>(ケ) 宿舎決定通知書、変更・取消通知書の送付</li> <li>(コ) 営業宿泊施設への本配宿業務</li> <li>(サ) 宿泊実績等統計処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 会場地市町村における営業宿泊施設の客室確保及び個別調整</li> <li>(イ) 仮配宿の実施及び仮配宿計画作成並びに報告</li> <li>(ウ) 広域配宿先の営業宿泊施設の客室確保及び個別調整</li> <li>(エ) 宿泊意向調査等に関する各競技団体との連絡調整</li> <li>(オ) 宿泊仮申込結果の確認</li> <li>(カ) 営業宿泊施設への本配宿結果の確認</li> <li>(キ) 転用施設等への本配宿業務及びそれに伴う対応</li> </ul>

### 3 宿泊業務に関する業務スケジュール（予定）

年度	月	委 託 内 容				市町村
		配宿システム の設計・運営	仮配宿計画 本配宿	客室確保	宿泊料金	
R 6 2年前	4～6月	配宿システム 基本設計 ↓	仮配宿計画 (第2次) ↓	客室確保 ↓	施設別料金案 設定	競技団体との 連絡調整等 ↓
	7～9月					
	10～12月					
	1～3月					
R 7 1年前	4～6月	配宿システム テスト・修正 ↓	仮配宿計画 (第3次) ↓	客室確保 ↓	施設との調整 協定書締結	競技団体との 連絡調整等 ↓
	7～9月					
	10～12月					
	1～3月					
R 8 開催年	4～6月	配宿システム の運営 ↓	仮配宿計画 (最終) ↓ 本配宿	客室確保 ↓	施設との調整 協定書締結 ↓	競技団体との 連絡調整等 ↓
	7～9月					
	10月					

年 度	内 容
R 4 4年前	・ 宿泊施設充足対策要項の策定
R 5 3年前	・ 合同配宿意向調査 ・ 合同配宿実施方針の策定 ・ 会場地市町村実行委員会の合同配宿実施についての同意書の提出
R 6 2年前	・ 合同配宿業務に係る企画提案選定委員会 （プレゼンテーション及び企画提案書の審査） ・ 令和6年度合同配宿業務委託契約締結
R 7 1年前	・ 令和7年度合同配宿業務委託契約締結 ・ 仮配宿に基づく配宿シミュレーションによる経費負担額の提示 →会場地市町村令和8年度予算要求の参考資料
R 8 開催年	・ 令和8年度合同配宿業務委託契約締結 ・ 合同配宿本部（配宿センター）の設置 ・ 最終配宿実績に基づく負担額の確定 ・ 負担額の精算

開催年	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
開催県	福井県	茨城県		三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県
逆年	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
日本スポーツ協会			開催内定			開催決定・会期決定	宿泊料金・弁当料金決定	宿泊要項決定	
常任委員会 審議事項		宿泊基本方針 ○「宿舎」「配宿」「宿泊料金」「食事」に関する基本的考え方。 ○上記区分に基づく業務に関する実施主体及び準備に係る基本的な考え方。	宿泊基本計画 配宿業務及び食事に係る業務内容を細分化し、各実施主体、業務範囲及び基本的な方向性を明記						宿泊業務(宿泊申込み手続き、宿泊責任者、宿泊料金の精算、国スポ弁当の調達等)の実施に関することを定める。
宿泊専門委員会		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	
配宿	宿泊施設基礎調査 選手・監督等大会参加者の宿舎として使用可能な営業宿泊施設の所在地、施設区分、客室形態、サービス状況等及び国スポ開催予定期間での客室提供意向を調査し、実態の把握と基礎資料とするための調査	宿泊基本方針	宿泊基本計画 宿泊施設実態調査 仮配宿(1次) 先催県参加者ベース 市町村宿泊担当者会議を事前開催し、配宿方式を説明。	配宿方式説明 先催県の合同配宿方式の説明とともに、本県の方向性(合同配宿、合同配宿に伴う市町村負担、宿泊料金、食事提供等)を説明	配宿実施方針 合同配宿実施方針案(合同配宿の体制、業務委託、経費負担、負担額の精算、業務分担等に関する基本的考え方)の検討 配宿方式意向調査 合同配宿への賛同意向の確認 配宿業務委託検討	宿泊要項案 日本スポーツ協会と協議し承認を得る。宿泊に關しての必要な事項(宿舎の選定及び確保、配宿、宿泊料金、宿泊申込み、食事等)を定める。 配宿業務【委託】 仮配宿(2次) 会期決定ベース 仮配宿(3次) 指定下車駅・集合地決定ベース 仮配宿(最終) 本配宿 宿泊ガイド 宿泊施設との協定締結	宿泊業務実施要領 報道員及びその他大会関係者宿泊規程 宿泊要項に基づき、報道員及びその他大会関係者の宿泊に關しての必要な事項(宿泊料金、宿泊の申込み、昼食等)を定める。 配宿センター設置(R7.10~R8.12)		
充足対策			宿泊施設掘り起し 仮配宿(1次)に向けて、営業宿泊施設へ客室提供の促進を行う。	宿泊施設充足対策要項 大会参加者の宿舎が会場地市町村内に確保困難な場合における充足対策及びその実施に關する基本的な事項を定める。 広域配宿調整 転用施設、民泊検討 宿泊施設掘り起し					
宿泊料金				営業宿泊施設の料金等の調査。国スポ宿泊料金(案)を検討する際の基礎資料とする。	宿泊施設データベース等作成業務(宿泊料金調査)【委託】 宿泊料金案 食事提供方針 選手・監督に対する開催県の食材や食文化を取り入れたメニューの提供に關する基本的な考え方				
食事提供	宿泊専門委員会【付託事項】 1 宿泊の基本的な事項に關すること 2 その他宿泊に係る重要な事項に關すること 【委任事項】 1 宿泊業務に關すること 2 食事等の提供に關すること 3 その他宿泊に關すること	医事・衛生専門委員会【付託事項】 1 医事・衛生の基本的な事項に關すること 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に關すること 【委任事項】 1 医療救護及び防疫に關すること 2 食品衛生及び環境衛生に關すること 3 その他医事・衛生に關すること		宿泊料金は、日本スポーツ協会において決定					
弁当提供						既存特産品レシピ・郷土料理レシピの活用・普及 弁当調製施設調査 弁当料金案	弁当調達要項 弁当選定基準 弁当需要見込数調査①	弁当調製業者選定 弁当献立決定 弁当需要見込数調査②③	弁当調達業務【委託】 申込受付・配布 弁当需要見込数調査最終

※先催県を参考に作成したものであり、今後、業務内容やスケジュールの変更もありうる。

：宿泊専門医委員会における審議事項

## 第80回国民スポーツ大会宿泊基本方針

第80回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊及び食事については、大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、次の方針に基づき提供する。

### 1 宿 舎

- (1) 大会参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は、その実情に応じ、関係機関、団体等と協議のうえ、公共施設、民家等及び近隣市町村の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により支障があると認められる宿舎は利用しない。

### 2 配 宿

- (1) 選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況を考慮し、会場地市町村が行う。  
ただし、近隣市町村の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。
- (2) 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (3) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別に  
する。

### 3 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体と協議のうえ、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

### 4 食 事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスが良く、肥沃な大地と豊かな海で育まれた青森県の新鮮で高品質な農林水産物を利用した郷土色豊かなものを提供する。

## 第80回国民スポーツ大会宿泊基本計画

第80回国民スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、次の準備業務を推進する。

### 1 配宿業務の実施

#### (1) 配宿計画の作成

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の円滑な配宿を実施するため、以下の調査結果等に基づき、配宿計画を作成する。

##### ① 宿舎に関する調査の実施

旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）等の県内宿舎の客室形態や設備状況、客室提供可能数、食事の提供方法等を把握する。

##### ② 宿泊意向調査の実施

各都道府県や競技団体等の宿泊予定者数を把握する。

#### (2) 宿舎の充足対策

配宿計画において、大会参加者の収容が困難である場合は、会場地市町村内の旅館の客室提供の促進、公共施設等の利用、民家等の利用及び近隣市町村の旅館利用など必要な充足対策を行う。

なお、充足対策が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡会議を設置する。

#### (3) 配宿の実施

配宿計画及び充足対策の状況を踏まえ、配宿を実施する。

### 2 宿泊本部の設置

各都道府県及び会場地市町村との連絡を密にし、宿泊申込み及び変更、取消に関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、宿泊本部を設置する。

### 3 宿泊料金の決定

宿泊料金については、先催県の事例や旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

#### **4 食事の提供**

大会参加者に提供する食事は、青森県の魅力を堪能できるよう、県内の特産品や郷土料理を積極的に取り入れたものとする。

また、選手・監督が十分に活躍できるよう、安全・安心で栄養バランスの良い食事の提供に努める。

#### **5 弁当の提供**

県及び会場地市町村が提供する弁当は、業務遂行能力及び衛生管理能力等のある弁当調製事業者を選定の上、適正に発注・搬入等を行う。

#### **6 その他**

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、要項等を定め推進する。

# 第80回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況 (市町村図)

40市町村(県外3)

37

1

7

38

3

※市町村名横の丸数字は実施競技数

正式競技

特別競技

公開競技

元カカガキ

冬季正式競技

## 東青地域

**あおもりし 青森市** (26(正14、テ11))

総合・開会式、陸上競技、水泳(競泳)、水泳(水球)、水泳(AS)、水泳(IWS)、テニス、バレーボール

**ひらないまち 平内町** (2(正1、公1)) **いまへつまち 今別町** (1)

ゴルフ、綱引、年齢別バドミントン

**よもぎたむら 蓬田村** (1) **そとがはままち 外ヶ浜町** (1)

3B体操、バタンク

ヒッパルボール、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、ライフルIP、流氷杯バドミントン、スポーツライティング

アーチェリー、ゴルフ、トライアスロン、ウォークランニング、カーリング、ソフトバレーボール、ターゲット射撃

ドッジボール、年齢別バドミントン、年齢別テニス、ひなあめリング、エポカメカ、レーゾール球、ダンススポーツ

## 下北地域

**むつし むつ市** (5(正4、テ1))

ボート、バスケボール、セーリング、フェンシング、ライヴディスク

**おおぞまち 大間町** (1) **ひがしむら 東通村** (1) **かざまむら 風間浦村** (1) **さいむら 佐井村** (1)

ウォーキング、ソフトバレーボール、ルディカヨーギ、おひろりバドミントン

## 上北地域

**とむだし 十和田市** (7(正3、公2、テ2))

サッカー、バスケボール、相撲、ゲートボール、バドミントン、パークゴルフ、レスリング

**みさわし 三沢市** (8(正5、公1、テ1、冬季1))

ホッケー、バスケボール、軟式野球、ソフトボール、銃剣道、武術太極拳、いきいき太極拳、フィギュアスケート

**のへしまち 野辺地町** (1) **しちのへまち 七戸町** (1) **ろくのへまち 六戸町** (1) **とうほくまち 東北町** (2(正1、テ1))

オートラック、ハンドボール、剣道、軟式野球、ソフトボール、女子バドミントン

**よこはままち 横浜町** (1) **ろつかしむら 八ヶ所村** (2) **おいらせまち おいらせ町** (4(正1、テ3))

マラソン、ホッケー、軟式野球、軟式野球、スノーボード、フライングボール、空道

## 西北地域

**ごしんがわらし 五所川原市** (1) **つがるし つがる市** (2) **あしがわまち 鯉ヶ沢町** (1) **あかむらまち 深浦町** (1)

バレーボール、バレーボール、柔道、マナー大会、ルディカヨーギ

**いんやまち 板柳町** (2) **つるまち 鶴田町** (1) **なかとまりまち 中泊町** (1)

ひなあめバドミントン、ウォーキング、マナー大会、ピーチサッカー

## 中南地域

**ひろさし 弘前市** (9(正6、特1、テ2))

体操(競技)、体操(新体操)、確(トランプ)、ソフトボール、弓道

**くろいし 黒石市** (1) **ひらかし 平川市** (4(正1、公2、テ1))

ライフルIP、空手道、クレー射撃、高等学校野球、マナー大会、ビリヤード、バドミントン、バドミントン、バドミントン、エアロビクス、インドア

**ふじさきまち 藤崎町** (3(正1、公1、テ1)) **おおむらまち 大鰐町** (3(テ2、冬季1)) **にしめやむら 西目屋村** (1) **いながてむら 田舎館村** (1)

なぎなた、バレーボール、スノーボード、パラライティング、ホリエンテリング、クロスカントリー、シニアバスケット、カヌー(SP)、スノーボード、ユニカール

## 県外

**あきだけんのつし 秋田県鹿角市** (1)

コンバインド

**みやがしむら 宮城県利根町** (1) **やまがしむら 山梨県北杜市** (1)

水泳(飛込)、馬術、スノーボード

## 三八地域

**はちのへし 八戸市** (9(正7、冬季2))

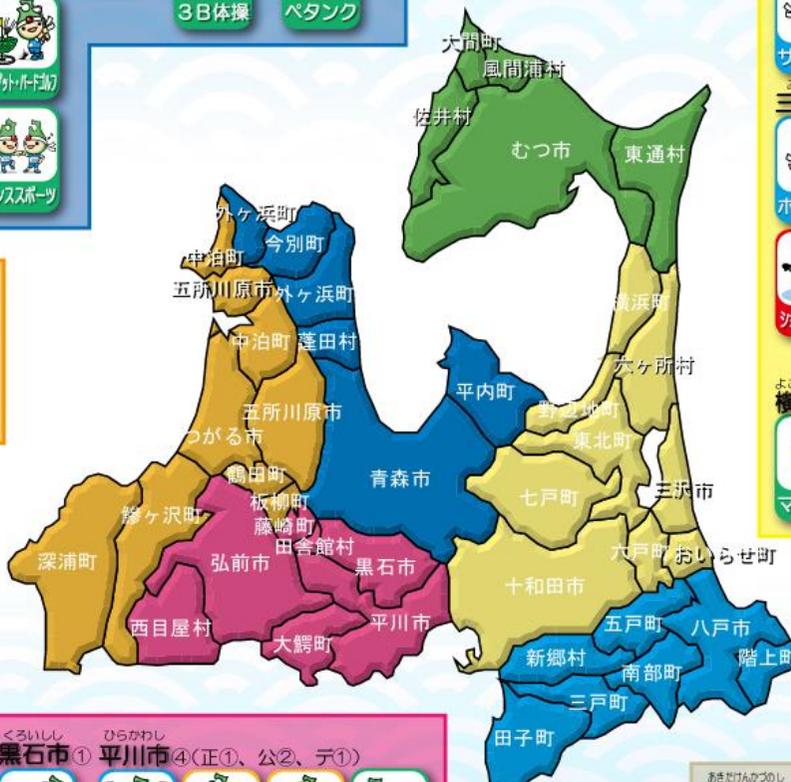
サッカー、バスケボール、レスリング、銃剣道、ソフトボール、流氷杯バドミントン、ボウリング

**さんまのへまち 三戸町** (1) **このへまち 五戸町** (1) **たっこまち 田子町** (1)

スピードスケート、アイスホッケー、パークゴルフ、サッカー、マラソン

**なんぢょう 南部町** (2(正1、冬季1)) **はしかまち 陸上町** (2(正1、テ1)) **しんごうむら 新郷村** (1)

サッカー、アイスホッケー、銃剣道、フロアボール、ウォーキング



## 第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則第 1 3 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 1 名

2 委員長及び副委員長は、第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、災害その他やむを得ないと認められる場合又は軽易な事項については、書面による議決を求め、これをもって委員会に代えることができる。

4 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 2 8 年 8 月 3 1 日から施行する。

附 則（平成 2 9 年 4 月 1 9 日一部改正）

この規程は、平成 2 9 年 4 月 1 9 日から施行する。

附 則（平成 3 0 年 7 月 1 0 日一部改正）

この規程は、平成30年8月30日から施行する。

附 則（令和元年6月14日一部改正）

この規程は、令和元年6月14日から施行する。

附 則（令和2年6月1日一部改正）

この規程は、令和2年6月1日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する事</li> <li>2 会場地選定に関する事</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担に関する事</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する事</li> <li>2 文化プログラムに関する事</li> <li>3 他の専門委員会に属さない事項に関する事</li> </ol>
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関する事</li> <li>2 競技運営に係る計画の立案に関する事</li> <li>3 競技用具の整備計画に関する事</li> <li>4 その他競技運営に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に関する事</li> <li>2 競技役員等の養成及び編成に関する事</li> <li>3 競技用具整備の推進に関する事</li> <li>4 デモンストレーションスポーツに関する事</li> <li>5 リハーサル大会に関する事</li> <li>6 競技記録に関する事。</li> <li>7 その他競技運営に関する事</li> </ol>
施設専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関する事</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設整備の基本的事項に関する事</li> <li>3 情報通信施設整備の基本的事項に関する事</li> <li>4 その他施設に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の整備に関する事</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設の整備に関する事</li> <li>3 情報通信施設の整備に関する事</li> <li>4 その他施設に関する事</li> </ol>

<p>広報・県民運動専門委員会</p>	<p>1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事</p>
<p>宿泊専門委員会</p>	<p>1 宿泊の基本的な事項に関する事 2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 宿泊業務に関する事 2 食事等の提供に関する事 3 その他宿泊に関する事</p>
<p>輸送・交通専門委員会</p>	<p>1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地の輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事</p>
<p>式典専門委員会</p>	<p>1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事 5 その他式典に関する事</p>
<p>医事・衛生専門委員会</p>	<p>1 医事・衛生の基本的な事項に関する事 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 医療救護及び防疫に関する事 2 食品衛生及び環境衛生に関する事 3 その他医事・衛生に関する事</p>

警備・消防専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警備及び消防防災の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関する事</li> <li>2 その他警備及び消防防災に関する事</li> </ol>
水泳（飛込）競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県外開催水泳競技の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他県外開催水泳競技に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会開催準備の年次計画に関する事</li> <li>2 競技の企画及び運営に関する事</li> <li>3 競技用具の整備に関する事</li> <li>4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通及び警備・消防防災に関する事</li> <li>5 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関する事</li> </ol>
馬術競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県外開催馬術競技の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他県外開催馬術競技に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会開催準備の年次計画に関する事</li> <li>2 競技の企画及び運営に関する事</li> <li>3 競技用具の整備に関する事</li> <li>4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通及び警備・消防防災に関する事</li> <li>5 馬事衛生に関する事</li> <li>6 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関する事</li> </ol>